

名古屋北部民商ニュース

発行：2022年4月25(月) No. 470

名古屋北部民主商工会

〒462-0035 北区大野町3-19

TEL (052)915-8111

FAX (052)915-8111

E-mail jimukyoku@hokubuminsho.stl.jp

コロナ不況を民商の知恵と力で乗り越えよう！！

事業復活支援金学習会に3回17人が参加！

民商では、4月12日（火）午後、14日（木）午後・夜の計3回「事業復活支援金学習会」を行い17人が参加しました。2月の15人と合わせると学習会参加者は32人に。事務局が説明を行い、「確定申告書に収受印がない場合は？」「青色申告だったが、白色申告に変更したが、どうなるのか」など疑問点を出し合い、申請に備えました。なかには、「知り合いから、申請を手伝ってあげるから、給付されたら2割の謝礼がほしいと言われた」という人も。



12日の学習会

「民商で相談して申請したほうがいいですよ」とアドバイス。申請に必要な事前確認について、吹上の中小企業振興センターにある相談会場を紹介。

また、春原行政書士による事前確認を4月22日、26日の2回行うことを案内し、7人が予約しました。4月15日時点で、22日（金）4人、26日（火）4人の方が、事前確認の予約をしています。希望される方は、早めに連絡してください。



14日夜の学習会

支部総会を開こう！

＜山田支部＞

4月15日（金）夜、喫茶店「らんぷ」で山田支部役員会を開き5人が参加。材料費の高騰の影響について「品物を入れる箱代の値上げを、業者と話し合いギリギリで抑えてもらった」「紙代は、ずっと値上がりが続いている。洗浄剤など石油製品の値上げも痛い」と、それぞれ影響が出ていることが分かりました。また、3月末の民商会員現勢が増勢となったことを喜びあいつつ「紹介が一番かたいよね」「紹介を出してもらうためにも、会員どうしのつながりを深めないといけないが、なかなか行事ができなかった」「金華山ハイキングとか、どうかな？今年はなにかやりたいね」と今後の取り組みについて話し合いました。また、去年は役員だけで行った支部総会を、今年は会場を準備して参加を呼びかけることにしました。

＜守山西支部＞

4月16日（土）午前10時から、喫茶スプーンベルで5人が参加。安藤さんの紹介で昨年入会したYさんの調査が中止になったことを、あらためて報告。井澤さんは「それは、今後に生かせる良い経験を作ったね」と感想。また支部総会については、5月末か6月はじめに開催することを決めました。



税務調査についての10の心得

通常、民商会員（個人）の税務調査は、税務署の人事異動後の7月～8月に発生しますが、先日の入会者は、4月1日に「税務署から電話があって調査になった」とのこと。まず仕事の現場にいた事業主に「所得税、消費税のことでお聞きしたい」と税務署員が電話。その後、電話に出なかったら、自宅に「連絡依頼について」という文書が自宅に届けられていました。文書には「午前11時頃に、あなたの所得税及び復興特別所得税・消費税及び地方消費税について、税務調査の事前連絡を行うためお伺いしましたが、不在のためお会いできませんでした。つきましては4月13日までに下記担当者までご連絡していただきますようお願いいたします」と書かれていました。毎年税務署交渉の際に、文書で事前通知をせよ、と要望しています。事前通知を理由に訪問したというのは、税務署員の都合でしかありません。これから夏にかけて、個人の税務調査が発生しますので、注意が必要です。「税務調査についての10の心得」をあらためて見直しておきましょう。（裏面を御覧ください）

